

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当するファイルの有無
1	建築行政共用データベースシステム	宇治市長	都市整備部	建築指導課	建築物の建築確認等の情報管理及び特定行政庁の事務処理(確認済証などの文書発行)を行うため	1建築主の氏名、2建築主の住所、3建築主の電話番号、4申請代理者、5設計者、6建築設備の設計に関し意見を聞いた者、7工事監理者、8工事施工者、9建築物及びその敷地に関する地名地番、10都市計画区域及び準都市計画区域内外の別等、11防火地域、12道路の幅員等、13敷地面積等、14主要用途、15工事種別、16建築面積と建蔽率、17延べ面積、18建築物の数、19建築物の最高の高さと階上と階下の階数、20工事着手予定年月日、21工事完了予定年月日、22特定工程工事終了予定年月日、23昇降機の設置者の氏名、24設置者の住所、25設置者の電話番号、26昇降機の概要、27工作物の築造主の氏名、28築造主の住所、29築造主の電話番号、30工作物の概要、31申請書等の受付年月日と受付番号、32手数料の徴収年月日と金額、33確認年月日と番号、34確認済証の交付者名、35中間検査年月日と番号、36中間検査済証の交付者名、37工事完了年月日、38完了検査年月日と番号、39完了検査済証の交付者名	宇治市及び指定確認検査機関へ確認申請等を行った者	本人及び指定確認検査機関から提出された書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市都市整備部建築指導課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
2	長期優良住宅認定台帳	宇治市長	都市整備部	建築指導課	申請状況の確認や事務処理(認定通知書等の文書発行)を行うため	1受付番号、2認定番号、3申請者(譲受人)の住所又は主たる事務所の所在地、4申請者(譲受人)の氏名又は名称代表者の氏名、5申請者(譲受人)の住所又は主たる事務所の所在地:下段、6申請者(譲受人)の氏名又は名称代表者の氏名:下段、7分譲事業者の住所又は主たる事務所の所在地、8分譲事業者の氏名又は名称代表者の氏名、9申請の根拠条文、10申請年月日、11認定年月日、12地名地番、13建物名称、14敷地面積、15建築面積、16床面積の合計、17建て方、18棟数、19住戸の数(建築物全体、認定申請対象住戸)、20建物の階数(地上、地下)、21構造種別(一部、詳細)、22法第6条2項に基づく申し出の有無、23維持保全を行う区分所有法に規定する団体又は法人の名称、24工事着手予定、25工事完了予定、26工事完了報告、27住戸の番号、28専用部分の床面積、29譲受人決定予定年月日、30性能評価書/確認書の活用、31定期点検等実施予定者名、32定期点検等実施予定者所在地、33確認済証番号、34居住環境への配慮該当基準、35変更概要又は承継が生じた原因、36工事種別、37長期使用構造等とするための具体的な措置(劣化対策、耐震性、省エネ性、維持管理対策、可変性、高齢者対策、仕様に応じた点検間隔の設定、将来更新による基準への適合、備考)、38完了届、39共同住宅等:認定対象住戸番号、40既存住宅認定の新築又は増築・改築の時期、41確認書等の求めを行った日、42法第6条8項に基づく申し出の有無、43既存住宅認定の際の新築又は増築・改築の時期・建築行為の種類	宇治市に長期優良住宅の認定申請を行った者	本人から提出された書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市都市整備部建築指導課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当するファイルの有無
3	耐震診断士派遣事業受付台帳	宇治市長	都市整備部	建築指導課	申請状況や進捗状況の確認等を行うため	1番号、2申込者名、3申込者の住所、4対象住宅の所在地、5対象住宅の用途、6対象住宅の構造、7対象住宅の階数、8対象住宅の床面積、9対象住宅の着工時期(昭和)、10派遣する耐震診断士の番号、11派遣する耐震診断士の氏名、12派遣する耐震診断士の事務所名、13派遣する耐震診断士の契約者名、14派遣する耐震診断士の電話番号、15派遣する診断士の住所、16宇治市の受付番号、17受付日、18委託業務名、19構造、20階数、21住宅種別、22耐震診断の履歴、23担当、24契約、25報告書、26契約日、27工期始まり、28工期終わり、29構造評点(最低値)、30契約日(区分)、31完了日	宇治市に耐震診断士派遣事業の申込を行った者	本人及び耐震診断士から提出された書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市都市整備部建築指導課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
4	建設リサイクル台帳	宇治市長	都市整備部	建築指導課	受付状況の確認等を行うため	1受付番号、2受付年月日、3届出者の氏名、4届出者の住所、5届出者の電話番号、6転居予定先の氏名、7転居予定先の住所、8転居予定先の電話番号、9工事の名称、10工事の場所、11工事の種類、12工事の規模、13請負・自主施工の別、14元請業者の氏名、15元請業者の住所、16元請業者の電話番号、17元請業者の建設業許可番号、18元請業者の主任(監理)技術者氏名、19元請業者の解体工事業登録番号、20元請業者の解体工事業登録の技術管理者氏名、21法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日、22工事着手の時期、23工事完了の時期、24ハトロール実施日、25別表の種別、26分別解体等の計画等(別表1対象)の建築物の構造、27分別解体等の計画等(別表1対象)の使用されている建設資材見込量、28分別解体等の計画等(別表1対象)の廃棄物発生見込量(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材)、29分別解体等の計画等(別表2対象)の使用する特定建設資材の種類、30分別解体等の計画等(別表2対象)の廃棄物発生見込量(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材)、31分別解体等の計画等(別表3対象)の工作物の構造、32分別解体等の計画等(別表3対象)の工事の種類①、33分別解体等の計画等(別表3対象)の工事の種類②、34分別解体等の計画等(別表3対象)の使用する特定建設資材の種類(新築・維持・修繕工事のみ)、35分別解体等の計画等(別表3対象)の使用された建設資材の見込量(解体工事のみ)、36分別解体等の計画等(別表3対象)の廃棄物発生見込量(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材)、37変更命令の有無(法第10条3項)、38助言の有無(法第14条)、39勧告の有無(法第14条)、40命令の有無(法第15条)、41報告の徴収(法第42条1項)、42立入検査(法第43条1項)、43備考(近隣挨拶予定等)	宇治市に建設リサイクル届の提出を行った者	本人から提出された書類	含まない	—	宇治市都市整備部建築指導課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
5	宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業 受付簿	宇治市長	都市整備部	交通政策課	申請者情報の管理を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5運転免許返納日	宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請を行った者	本人から提出された申請書類に基づき、職員が確認したもの	含まない	—	宇治市都市整備部交通政策課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無